

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] 経済活力の向上の必要性

中心市街地の小売業は、商店数、従業者数、商品販売額のいずれも減少傾向にあり、市域全体に占めるシェアも低下している。

一方、伊勢市駅前周辺には、優良建築物等整備事業（平成28年11月開業）や伊勢市駅南地区整備事業（平成30年6月開業）における民間事業者によるホテルの整備が相次ぎ、また、周辺商店街の空き店舗へ飲食店等が出店し、観光客が訪れることで、にぎわいが現れまちの雰囲気が大きく変わってきた。それに合わせ空き店舗を利用した新規店舗が開業しており、一部ではにぎわいの再生がみられる。

しかし、従来から伊勢の活性化を支えた中心市街地においては、商店の後継者問題、建物の利用形態や老朽化、社会的な人口減少などの要因により、商業環境については市民ニーズに対応できておらず、中心市街地全体が十分に活性化しているとは言い難い。

今後は、広がりつつあるにぎわいを中心市街地全体へと波及させ、高齢化する地域住民の日々の暮らしを支える上でも、特に生活商業機能の充実が必要であり、歩ける範囲で日常生活に必要なものを買うことができるようにしていく必要がある。

また、伊勢市は観光都市であり、伊勢神宮（内宮・外宮）の参拝者数は、第62回式年遷宮以降減少したものの、伊勢志摩サミットや令和への改元などにより年間約900万人を維持している。しかし、外宮の参拝者は内宮の5割程度しかいないことから、内宮のみを訪れている観光客を、ニーズに沿う情報発信や魅力ある商品を提供することで外宮へ誘導し、また、回遊手段を構築することで、そのにぎわいを周辺商店街等へも広げるなど、中心市街地内を回遊・観光できるまちづくりをすすめていく必要がある。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の名称及び実施時期	その他の事項
[事業名] 商店街空き店舗対策支援事業 [内容] 商店街における 空き店舗対策	伊勢市 伊勢まちづくり株式会社	商店街等が区域の不足業種やニーズに敵う業種を空き店舗に誘致する事業、空き店舗を市民に開放し、ギャラリー等として活用する事業に対して、まちづくり会社が補助す	[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業 [実施時期] 令和3年4月～令	区域内

<p>[実施時期] 平成 27 年度～</p>		<p>ることにより、商店街の集客力及び機能回復の促進を目的として、空き店舗の解消を図るものであり、商業の活性化とまちなか回遊性の向上という目標を達成するために必要な事業である。</p>	<p>和 8 年 3 月</p>	
<p>[事業名] 商業魅力アップ 支援事業 [内容] 商業環境の整備 やにぎわいの創 出を目的とした 取組への補助 [実施時期] 平成 27 年度～</p>	<p>伊勢市</p>	<p>地域住民や観光客のニーズに応えた商業環境の整備やにぎわいの創出に新たに取り組む商業団体等に対して、事業費の一部を補助することで、商業の振興を図るものであり、商業の活性化とまちなか回遊性の向上という目標を達成するために必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業 [実施時期] 令和 3 年 4 月～令和 8 年 3 月</p>	<p>区域内</p>
<p>[事業名] 店舗新築・住宅等 リフォーム促進 事業 [内容] 店舗や住宅のリ フォームに対す る補助 [実施時期] 平成 27 年度～</p>	<p>伊勢市</p>	<p>住宅や店舗のリフォーム・増改築及び店舗の新築を行う場合に、その工事費用の一部を補助することで、市民や事業者の改修意欲等を向上させ、市内の住宅関連産業及び商業の活性化を図ることから、都市機能の強化と活発な地域活動によるまちなか居住の促進という目標を達成するために必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業 [実施時期] 令和 3 年 4 月～令和 8 年 3 月</p>	<p>区域内</p>
<p>[事業名] 創業支援事業 [内容] 創業や移転に必 要となる経費の 一部の補助 [実施時期] 平成 29 年度～</p>	<p>伊勢市</p>	<p>市内での創業や第二創業、市外から事業所移転を行う者にかかる創業・移転に必要な経費の一部を補助することで、雇用創出及び移住・定住の促進を図るものであり、商業の活性化とまちなか回遊性の向上という目標を達成するために必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業 [実施時期] 令和 3 年 4 月～令和 8 年 3 月</p>	<p>区域内</p>

<p>[事業名] 伊勢のまつり開催事業</p> <p>[内容] 地域最大のまつりである「伊勢まつり」を開催</p> <p>[実施時期] 明治28年度～</p>	<p>伊勢まつり実行委員会</p>	<p>パレード、イベント、出店など150を超える団体が参加する地域最大級のまつりである伊勢まつりは、市民が「見て」、「参加して」、「楽しめる」行事をコンセプトに、市民主体で企画・運営する秋の恒例行事であり、市民や近隣市町民により、にぎわいを創出することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>[実施時期] 令和3年4月～令和8年3月</p>	<p>区域内</p>
<p>[事業名] ふるさと未来づくり事業</p> <p>[内容] 地域活動を行う自治組織に対する運営資金等の支援</p> <p>[実施時期] 平成27年度～</p>	<p>伊勢市</p>	<p>地域の課題を解決する地域自治組織が行う、事業、イベントなどについて補助を行う。住民の日常生活の手伝いをする活動や子供たちの見守り活動、防災パトロール、健康フェア、音楽コンサートなど様々な活動により、地域コミュニティを活性化させることで住みよいまちを実現する。また、地元の声を聞きながら市と連携・協働しながら空家対策活動も進めており、活発な地域活動によるまちなか居住の促進という目標を達成するために、必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>[実施時期] 令和3年4月～令和8年3月</p>	<p>区域内外</p>
<p>[事業名] 観光客への情報提供事業</p> <p>[内容] 観光客への適時適切な観光情報の提供</p> <p>[実施時期] 平成5年度～</p>	<p>伊勢市</p>	<p>「外国人観光客案内所」の認定を受けた観光案内所を年間365日開設し、観光客への適時適切な観光情報の提供を行う。中心市街地内にある外宮界隈の様々なお店で特典が受けられるクーポンの販売や、旅行商品のノベルティ交換の請負、レンタサイクルの貸し出し等を行い、市内周遊を促進し、滞在時間の延伸を図るものであり、観光の取組によ</p>	<p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>[実施時期] 令和3年4月～令和8年3月</p>	<p>区域内外</p>

		る中心市街地のにぎわい向上という目標を達成するために必要な事業である。		
<p>[事業名] 観光客実態調査事業</p> <p>[内容] 観光客の行動実態に関する調査を実施</p> <p>[実施時期] 平成26年度～</p>	伊勢市	伊勢市を訪れる観光客の行動実態に関する調査を実施し、その特性、傾向等を分析する。分析から導きだした観光客のニーズなどを、中心市街地への更なる観光客流入を図る事業を実施する際の検討材料として活用し、増加につなげるものであり、観光の取組による中心市街地のにぎわい向上という目標を達成するために必要な事業である。	<p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>[実施時期] 令和3年4月～令和8年3月</p>	区域内外
<p>[事業名] 伊勢神宮奉納全国花火大会</p> <p>[内容] 伊勢神宮奉納全国花火大会の開催</p> <p>[実施時期] 昭和28年度～</p>	伊勢神宮奉納全国花火大会委員会	全国各地から選抜された花火師たちが神宮に奉納し、日頃の研鑽の成果を神都伊勢の夜空に抱擁する「伊勢神宮奉納全国花火大会」を開催することで、地域のにぎわいを創出し、宿泊者数の増加を図るものであり、観光の取組による中心市街地のにぎわい向上という目標を達成するために必要な事業である。	<p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>[実施時期] 令和3年4月～令和8年3月</p>	区域外
<p>[事業名] お伊勢さんマラソン</p> <p>[内容] 野口みずき杯中日三重お伊勢さんマラソンを開催</p> <p>[実施時期] 昭和57年度～</p>	お伊勢さんマラソン実行委員会	伊勢市出身でアテネ五輪女子マラソン金メダリストの野口みずき氏を大会長に迎えて「野口みずき杯中日三重お伊勢さんマラソン」を開催することで、地域のにぎわいを創出し、宿泊者数の増加を図るものであり、観光の取組による中心市街地のにぎわい向上という目標を達成するために必要な事業である。	<p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>[実施時期] 令和3年4月～令和8年3月</p>	区域外

<p>[事業名] 観光客受入推進事業</p> <p>[内容] パーク&バスライド利用者を対象に、外宮前-内宮前間の路線バス無料利用券を配布</p> <p>[実施時期] 平成27年度～</p>	伊勢市	<p>伊勢市が、伊勢地域観光交通対策協議会及び三重交通と協働で、パーク&バスライド利用者を対象に、外宮前-内宮前間の路線バス無料利用券を配布し、市内主要観光エリア間の周遊性向上を図るものであり、観光の取組による中心市街地のにぎわい向上という目標を達成するために必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>[実施時期] 令和3年4月～令和8年3月</p>	区域内外
<p>[事業名] 観光地等混雑状況配信事業</p> <p>[内容] AIカメラの設置による観光地等の混雑状況、予測情報の配信</p> <p>[実施時期] 令和2年度～</p>	伊勢市	<p>観光地等へAIカメラを設置して、データの収集・分析を行い、混雑状況や予測情報を配信することによって、観光客が混雑を避けて行動するための判断材料を提供する。観光客の分散化を図り、主要駅周辺をはじめ市内周遊を促すものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>[実施時期] 令和3年4月～令和8年3月</p>	区域内外
<p>[事業名] 駅前等イルミネーション事業</p> <p>[内容] 伊勢市駅、宇治山田駅周辺、伊勢市駅前商店街にてイルミネーションを整備</p> <p>[実施時期] 平成23年度～</p>	伊勢市	<p>伊勢市の玄関口にあたる伊勢市駅と宇治山田駅前広場及び伊勢市駅前商店街にイルミネーションによる灯りの演出をすることで誘客を促し、にぎわいの創出を図ることから、観光の取組による中心市街地のにぎわい向上という目標を達成するために必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>[実施時期] 令和3年4月～令和8年3月</p>	区域内
<p>[事業名] 伊勢っ子育て事業</p> <p>[内容] 小学生が伊勢市に関する知識を</p>	伊勢市	<p>小学生が外宮・内宮等において、活動地の歴史を勉強し、伊勢市に関する知識を学ぶことで、観光客のお出迎え活動を行う事業で、観光客とのふれあいや地域での学習を通じ</p>	<p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>[実施時期] 令和3年4月～令</p>	区域内外

学び、観光客お出 迎え活動を行う [実施時期] 平成 27 年度～		て、次代を担う人材が育成されることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	和 8 年 3 月	
[事業名] 集大会・スポーツ 合宿誘致補助金 (事業) [内容] 集大会・スポーツ 合宿の誘致補助 [実施時期] 平成 25 年度～	伊勢市	市内のスポーツ施設を利用した市内宿泊施設への宿泊者に対し、補助金を交付することで、集大会等の誘致を図り、市内への来訪・滞在者数を増加させることにより観光による経済波及を促すものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。	[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業 [実施時期] 令和 3 年 4 月～令和 8 年 3 月	区域内
[事業名] 公共交通機関との タイアップキャンペーン事業 [内容] 公共交通機関と タイアップした 事業の実施 [実施時期] 平成 26 年度～	伊勢市	公共交通機関とタイアップし、旅行商品と連動させたポスター等を作成し、主要駅のポスター枠やデジタルサイネージ等に掲出することにより、遠隔地から伊勢へ誘客し、市内の周遊促進を行い、滞在時間を延伸させることで、市内における観光消費額の向上を図るものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。	[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業 [実施時期] 令和 3 年 4 月～令和 8 年 3 月	区域内外
[事業名] 着地型旅行商品 造成事業 [内容] 誘客にかかる事業 企画・旅行商品 造成及びその販売 促進 [実施時期] 平成 17 年度～	伊勢市	何度も伊勢に来ていただく動機付けとなるような伊勢の魅力を盛り込み、多様化する観光客のニーズにも対応した、事業企画、旅行商品造成及びその販売促進を行うことで、多くの観光客を誘致し、訪れた観光客の市内滞在時間の延伸による観光消費額の向上を図るものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。	[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業 [実施時期] 令和 3 年 4 月～令和 8 年 3 月	区域内外

<p>[事業名] 文化資源保存活用事業【再掲】</p> <p>[内容] 郷土資料館の整備及び各施設の情報発信</p> <p>[実施時期] 平成19年度～</p>	伊勢市	<p>「伊勢市全市博物館構想」に基づき、市全体を大きな博物館としてとらえ、全域に広がる博物館や自然・文化資産などを相互に連携させて有効活用を図る。また、整備予定の郷土資料館を拠点として、博物館施設の企画展示や催し物情報、季節に応じた見どころなどを情報発信し、施設周辺への誘客を図り、にぎわいを創出するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>[実施時期] 令和3年4月～令和8年3月</p>	区域内外
<p>[事業名] 伝統継承行事初穂曳実施事業</p> <p>[内容] 初穂曳の実施</p> <p>[実施時期] 昭和47年度～</p>	伊勢神宮奉仕会	<p>神宮に新穀を奉納する行事「初穂曳」を行う。「初穂曳」は20年に1度行われるお木曳・お白石持行事の伝統を継承するためにも行われている。地元をはじめ全国から多くの人々が集まり、にぎわいの創出に資することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>[実施時期] 令和3年4月～令和8年3月</p>	区域内

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業
該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の名称及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 商店街等振興対策事業</p> <p>[内容] 中心市街地内の商店街の活性化</p>	伊勢市 伊勢まちづくり株式会社	<p>商店街等の発展及び活性化を目的として、消費者に魅力ある商店街づくりのために行う事業に対して補助をする。また、中心市街地において商店街等が行うイベント等を、伊</p>	<p>[支援措置] 都市構造再編集中支援事業（中心市街地活性化区域）</p> <p>[実施時期]</p>	

<p>に寄与する事業への補助・支援 [実施時期] 令和元年度～</p>	<p>勢まちづくり株式会社が情報発信する。さらに、商店街等における歩行者通行量調査について、AIカメラを活用した実証実験を行い、得られたデータを分析活用するとともに、その効果を検証する。これらの取り組みは、商業の振興に資することから、商業の活性化とまちなか回遊性の向上という目標を達成するために必要な事業である。</p>	<p>令和2年度～令和5年度</p>	
---	--	--------------------	--

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の名称及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 専門人材活用事業 [内容] 中心市街地活性化を図るための専門人材の活用 [実施時期] 令和2年度～</p>	<p>伊勢市 伊勢まちづくり株式会社 伊勢商工会議所</p>	<p>中心市街地活性化に取り組む各主体に対する助言及び関係者との連携・調整を図ることで円滑な事業推進を支援し、中心市街地のにぎわいを向上させる。また、専門家派遣を活用し、既存事業者の経営課題の解決、新商品開発、新事業展開を支援する。さらに、地域外の人材を積極的に誘致し、地域資源の発掘や資源を生かした地域活動を通じ、地域力の維持・強化に取り組むものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>[事業名] 皇學館大学地域連携事業 [内容] 地元大学との連携による地域課題の解決</p>	<p>伊勢市 伊勢商工会議所 皇學館</p>	<p>商工会議所などが皇學館大学と連携し、主に商工業者などが抱える地域課題の解決に取り組むものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		

[実施時期] 平成 28 年度～	大学			
[事業名] 伊勢やまだエリ アマネジメント 会議 [内容] 関係団体との戦 略会議及び立案 された企画の推 進 [実施時期] 令和 3 年度～	伊勢ま ちづく り株式 会社ほ か	まちづくり会社のデベロッパ ー事業を適切に推進すると同 時に、中心市街地のコアであ る伊勢市駅周辺のエリアマネ ジメントを推進すべく、関係 団体との戦略会議及び立案さ れた企画を推進することで、 中心市街地の都市機能の更新 を図るものであり、中心市街 地の活性化に必要な事業であ る。		
[事業名] まちなか案内事 業 [内容] 観光ガイド等 によるまちなか 案内、回遊の向 上 [実施時期] 平成 28 年度～	伊勢商 工会議 所ほか	お伊勢さん観光案内人(商工 会議所事業)、お伊勢さんま ち歩きクーポン(まちづくり会 社)等、地元住民から観光客ま で、まちなかを案内するサー ビスを提供することで、中心 市街地の滞在時間の延伸を図 るものであり、中心市街地の 活性化に必要な事業である。		
[事業名] 地域資源を活用 した商品開発事 業 [内容] 地域資源を活用 した商品の開発・ 販売 [実施時期] 平成 27 年度～	伊勢ま ちづく り株式 会社ほ か	歴史的・文化的で多様にある 地域資源を活かした物品及び 体験型サービスにおける商品 開発を行い、販売促進を行う ことで、伊勢のまちの魅力度・ 知名度向上を図るものであ り、中心市街地の活性化に必 要な事業である。		
[事業名] 伊勢やまだ大学 事業 [内容] 山田の商店街を 中心とした学び・	商店街 連合会 ほか	各商店街が連携し市民大学の 運営を行い、伊勢の文化・歴 史・生活等について学べる場 (一般講座、特別講座、お店ゼ ミ) を市民や観光客へ提供す ることで、山田(外宮前)全体		

交流の場の開設 [実施時期] 平成 26 年度～		のエリアの価値向上を図るものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
[事業名] 河崎まちなみ魅力創出事業 [内容] 登録有形文化財、空町家・空蔵、舟運等の活用による魅力創出 [実施時期] 平成 28 年度～	伊勢河崎まちづくり 衆ほか	かつて問屋街として栄えた河崎地区にて、登録有形文化財の伊勢河崎商人館の活用(だいどこ市、商人市ほか)や、勢田川を活用した事業の実施、さらに地区内の歴史的な空町家・空蔵等の活用を促進することで、地区の魅力創出を図るものであり、商業の活性化とまちなか回遊性の向上という目標を達成するために必要な事業である。		
[事業名] 中心市街地の魅力創出事業 [内容] 中心市街地の魅力を発信するためのソフト事業 [実施時期] 平成 28 年度～	伊勢商工会議所ほか	中心市街地内の多様な団体が歴史、文化、伝統、民俗行事、地域の特性を活かしたイベント(祭り、特産品の市場等)等を実施すること、及び当事業内容の情報発信を行うことで、地域のにぎわいを創出する他、観光客の誘客を図るものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
[事業名] ナイトタイムエコノミー推進事業 [内容] 中心市街地の夜の魅力を創出するための事業 [実施時期] 令和 3 年度～	伊勢市観光協会	夜間の地域経済を振興する本事業は、本計画地域において飲食業など夜間営業を行う業種へ新たな需要を喚起することから、観光の取組による中心市街地のにぎわい向上という目標を達成するために必要な事業である。		
[事業名] 伊勢市駅前商店街活性化事業 [内容]	伊勢市駅前商店街振興組合	組合活動と商店街地区活性化のため、組合の既存ビジョン・プランの更新、市街地再開発事業の事業者との連携を継続		

<p>伊勢市駅前商店街活性化に向けた事業の実施 [実施時期] 平成 29 年度～</p>		<p>することで、伊勢市駅前の新たなにぎわいの創出を図るものであり、商業の活性化とまちなか回遊性の向上という目標を達成するために必要な事業である。</p>		
<p>[事業名] しんみち未来創造事業 [内容] しんみち商店街活性化に向けた事業の実施 [実施時期] 平成 29 年度～</p>	<p>伊勢銀座新道商店街振興組合</p>	<p>商店街の将来像を定めた既存ビジョンの更新、またこれに基づいた組合事業を継続し、複数ある空き店舗の削減、来客数の増加を目指し、商店街の魅力向上を図るものであり、商業の活性化とまちなか回遊性の向上という目標を達成するために必要な事業である。</p>		
<p>[事業名] 繋ぐ高柳希望の風事業 [内容] 高柳商店街活性化に向けた事業の実施 [実施時期] 平成 29 年度～</p>	<p>伊勢高柳商店街振興組合</p>	<p>平成 30 年に発生した商店街中心部の火災事故跡地である被災空地の利活用を主として作成した商店街ビジョンを基に、被災空地活用の事業検討、減少する組合員数、増える空き店舗等の課題へ取り組み、100 年以上の歴史をもつ商店街を次世紀へと繋げるための事業であり、商業の活性化とまちなか回遊性の向上という目標を達成するために必要な事業である。</p>		